

教育こども委員会報告資料

福岡市施設整備公社への建設依頼事業について P 1

福岡市立小・中学校特別教室空調整備 P F I 事業にかかる
特定事業の選定について P 2

令和 3 年 3 月
教 育 委 員 会

令和3年度 福岡市施設整備公社への建設依頼事業について

事業名	西都地区新設小学校 校舎等新築
事業の概要	西都地区新設小学校の校舎等新築を依頼するもの。
所在地	西区大字徳永1128、大字田尻34ほか
建築計画 延面積	約9,900㎡
主 な 建 築 内 容	<p>構造： 校舎棟 鉄筋コンクリート造 地上4階建 講堂兼体育館棟 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地上3階建</p> <p>施設概要： 校舎棟 管理諸室，普通教室24室，特別教室 他 講堂兼体育館棟 講堂兼体育館，特別教室 他 屋外附帯施設 体育用具室，外構 他</p>
工事予定	令和3年 6月 着手 令和4年12月 完成

福岡市立小・中学校特別教室空調整備 P F I 事業にかかる特定事業の選定について

小・中学校特別教室空調整備 P F I 事業（以下「本事業」という。）は P F I 方式で実施することにより、従来手法で実施する場合と比較して、定量的評価において財政負担額の縮減効果が見込まれ、かつ定性的評価においても高い効果を期待することができることから、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 7 条の規定に基づき、本事業を特定事業として選定する。

特定事業とは	公共施設等の整備等に関する事業であって、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより効率的かつ効果的に実施されるものをいう。
--------	---

1 定量的評価（財政負担の評価）

事業期間にわたる財政負担額について比較した結果、P F I 方式で実施することにより、東部地域及び西部地域ともに約 5 % の縮減効果を見込むことができる。

2 定性的評価（サービス水準等の評価）

本事業を P F I 方式で実施する場合、次のような定性的な効果が期待できる。

（1）空調整備の早期整備

設計、施工、工事監理業務を一括発注することで、短期間での整備が可能となり、地域間・世代間の公平性が確保できる。

（2）効率的な事業の実施

設計、施工、工事監理、維持管理、移設等業務までを一括して事業者委ねることにより、維持管理段階を見越した効率的かつ効果的な設計、施工や質の高い維持管理が期待できる。

（3）適切なリスク分担による安定した事業運営

市と事業者が適切にリスクを分担することにより、事業全体のリスクの低減が図られるとともに、リスク顕在化時の適切かつ迅速な対応が可能となり、事業期間にわたり安定した事業運営が期待できる。

（4）財政負担の平準化

民間資金を活用することで、市は事業期間にわたり設備整備費を分割して支出することが可能となり、財政負担の平準化が図られる。

3 今後のスケジュール

令和 3 年	3 月	特定事業の選定	
	4 月	入札公告	
	8 月	入札書及び提案書の受付	
	9 月	落札者の決定	
	12 月	事業契約の締結【議決】	※事業契約締結後、設計・施工に着手